

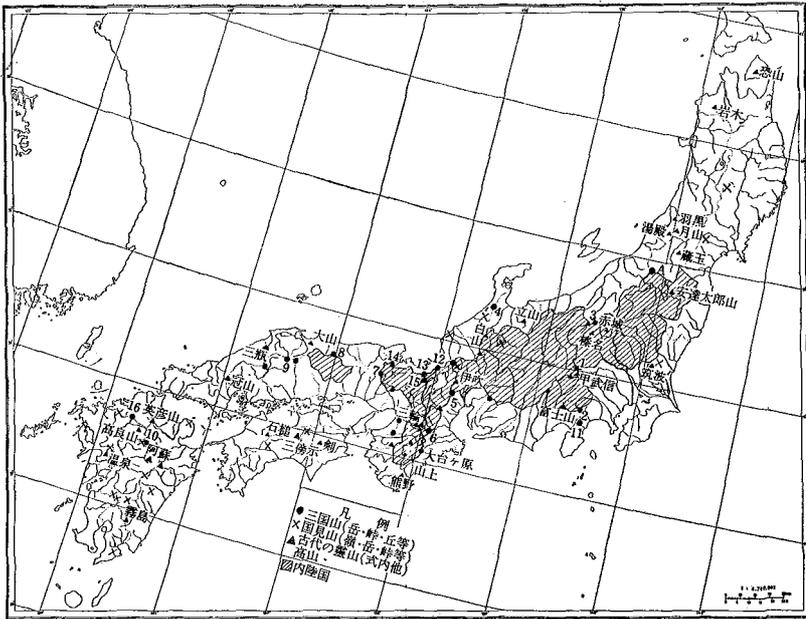
古代の山頂及び山嶺線の歴史地理学的意義

——とくに三国山と国見山について——

藤 岡 謙 二 郎

はじめに

残丘 (monadnoc) を結ぶ古代の山嶺線は、石器時代人の「けもの」を追って移動する、いわゆる「踏み分け道」から、やがて自然発生的な人類の交通路ともなり、山嶺線に直交する低い峠や分水嶺がまた、両側地域を結ぶ通路ともなるのである。日本の場合、山嶺は中世の修験道路(じ)ともなり、一方山頂や残丘そのものは神(廿)名備として古代人の信仰の対象ともなったのである。また一、〇〇〇メートル前後の古代の名山にして「記紀」や「万葉」にその名をとどめるものも少なくなく、さらに「延喜式」の式内社にも出羽三山や上毛三山にみるように、一、〇〇〇メートル以上の高山があり、しかも山体は噴火口をもつ火山が多いのである。この式内社の垂直的最高位置は、越中国新川郡立山の雄山神社(二、九九二メートル)であり、肥後国阿蘇山の健甕滝命神社は標高一、九三九メートル、上野国榛名神社は一、四四八メートルの高所に鎮座する。また山頂と山頂を結ぶ直線が麓の盆地や平野における古代の条里計画や宮都の条坊計画の基準線となっている場合もある。



第1図 三国山，国見山，古代高山等の旧国別分布（除北海道）

さらに高山を結ぶ非直線の山嶺線が、古代の自然的政治境界を形成してきたことも、いまこと新しく述べるまでもないであろう。

ここでは奈良時代以降の古文献に出てくる三国山や国見山、さらには修験道等による古代の霊山、「延喜式」式内社のうち高山に位置するもの等の分布やその初現の年代等を問題にしたい。

(一) 三国山の分布とその年代

三国山は日本の旧六八ヶ国及び北海道でも内陸に位置する旧三国の分水嶺に位置するもので、第一図は三国岳、三国峠、三国丘等の名称を冠した山を●印で、さらに国見山関係の地名を×、その他古代の文献等で神奈備として知られ、また修験道山として知られる高山、高地に鎮座する延喜式内社等古代の名山を▲印で地図上にドットしたものである。その殆んどは海拔高度一、〇〇〇メートル以上、又は七、



第2図 北近畿の旧諸国と三国山

八〇〇メートルの準平原山地において残丘を形成するものが多い。このうち三国山の分布の多いのは同図の斜線で示した内陸図、ことに本州島の中央部に位置する琵琶湖をとりかこむ近江国に最も多く分布している(②(第二図参照)。ほかに四国では土佐、阿波、伊予三国境に三傍示山(一、一五八メートル)があるが、これもまた傍示(③)の名が語るように政治的境界に因む名称である。

ところでもまずふるい二〇万分一図について、とりあえず旧三国の境界、つまり傍示の名称を検してみただが、地元民の俗称はともかく、その中には地図に名称がないもの、又は三国には関係のない他の名称で呼ばれているものも、可成り存しすることが知られた。その中には甲武信ヶ岳(二、〇八二メートル)のように、三国の具体的な名称を付したのものもある。

しかしこの甲武信ヶ岳(三宝山)の近くには国師

ヶ岳（二、五九二メートル）その北には信濃、上野、武蔵三国を堺する三国山（一、八一八メートル）があるため、両者を区別するためあえて甲武信ヶ岳と名付けたのかもしれない。

それよりも三国山の名称は、じつは本州島の旧六八ヶ国だけではなく、北海道では旧石狩、十勝、北見三国の境界に三国山（一、五四一メートル）、その東の十勝、北見、釧路三国境に東三国山（一、二三〇メートル）が存在することであり——二十万分一図「渚別」——昭和四年製版——、この場合の名称は明らかに明治以後の命名になることがわかるのである。

つぎに明治年間出版小川琢治もそれに序を書いている登山家高頭武の『日本山嶽誌』（4）から三国山等が掲載されているものと、その所屬国郡もあげると次のごとくなる。ただし本書には命名の年代や歴史が記されていないのが欠点である。また標高が尺で記られているがメートルに換算した場合、現在のそれと必ずしも一致しないものも存することもやむを得ない。

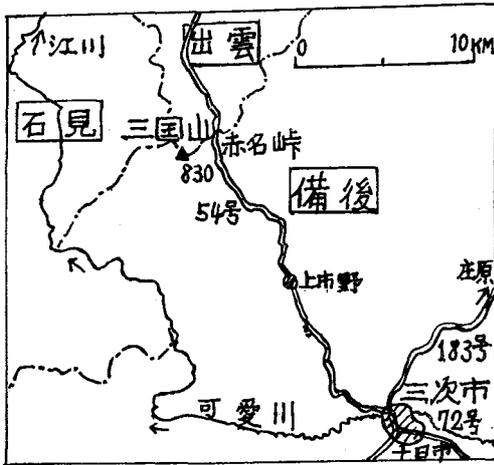
第一図中その場所については番号で示した。関東山系、秩父山地の三国山（信濃国南佐久郡、武蔵国秩父郡、上野国多野郡に跨る、標高六千四百九十一尺（一、九六六メートル①）、丹沢山塊三国嶽（駿河国駿東郡、相模国足柄上郡、甲斐国南都留郡、標高四千四百二十尺②）、清水山塊の三国嶽（上野国利根、吾妻の二郡、越後国南魚沼郡に跨る、標高四千五百十四尺③）、飛騨高原三国嶽（能登国羽咋郡、越中国西礪波郡、加賀国河北郡に跨る④）、鈴鹿山塊三国嶽（伊勢国員弁郡、美濃国養老郡、近江国犬上郡に跨る。標高二千六百九十尺⑤）、伊賀山塊三国山（大和国宇陀郡、伊賀国名賀郡、伊勢国一志郡に跨る⑥）、中国山系三国嶽（丹波国水上郡、但馬国朝来郡、播磨国多可郡に跨る、標高二千八百二十二尺⑦）、三国山（因幡国八頭郡、伯耆国東伯郡、美作国苫田郡に跨る、標高四千五百六十

七尺⑧)、三国山(出雲国仁多郡、伯耆国日野郡、備後国比婆郡に跨る、標高三千三百十四尺⑨)、三国嶽(肥後国鹿本郡、豊後国日田郡、筑後国八女郡に跨る、標高三千二百八十尺⑩)、補遺の部、三国山(駿河国駿東郡、伊豆国田方郡、相模国足柄下郡に跨る、標高二千五百尺⑪)、丹波高原三国ヶ嶽(近江国高島郡、越前国敦賀郡、若狭国三方郡に跨る、標高凡二千六百尺⑫)、三国ヶ嶽(近江国高島郡、若狭国遠敷郡、丹波国北桑田郡に跨る、標高凡五千尺⑬)、三国嶽(丹波国何鹿郡、若狭国大飯郡、丹後国加佐郡に跨る標高凡千六百五十尺⑭)、三国ヶ嶽(近江国高島郡、山城国愛宕郡、丹波国北桑田郡に跨る標高凡三千百三十五尺⑮)、背振山塊三国山(肥前国三養基郡の北東方にあり、標高凡千三百尺⑯)、檜木嶺(別称三国嶺、越前国大野郡、美濃国郡上郡、に跨る⑰。うち⑰は或は大日岳(一、七〇九メートル)かとも思われるがその場所は不明である。

以上十七ヶ所にすぎないが、例えばこれを地形図に検してみると第二図にみるように上掲の三国山以外に三国岳がなお多く存在することが知られる。しかも中には丹波国篠山盆地南方の三国ヶ岳(六四八メートル)のように上掲の書物にはなく、丹波、摂津、播磨三国の国境よりも東側の丹波、摂津両国境に位置するものもある。これなどはもともと播磨との境界に位置していたのが、後に領地に変化をみたものと解すべきであろう。其他三国山(岳)は三国の境界であるから、相接して存在することもありうることは同図の丹波、山城、近江の三国岳(九五九メートル)と若狭、丹波、近江の三国岳(七七六メートル)その他出雲、伯耆、備後あたりの三国山に例をとれば明かである。これら地形図や地図帖で筆者が検したのものには第一図に番号が付されていないが、これらをも合せ計算するとすくなくとも三〇近くの三国山が存することがわかる。

このほか江戸時代の国絵図を検討しても三国山、国見山の名が既に冠されているものも少くないが、その初現につ

いてはなお明かではない。そこで次には、若干の文献や名所図絵等の説明をみてみる。ふるくはまず「万葉集」七巻の歌に寄する雑歌一三六七では、「三国山本末に住まふむささびの鳥待つがごと吾待ち瘦せむ」とあり、その場所については越前の三国町をあててるが、ここには三国山はなく、国の名称は国造名に関係するものと思われる。むしろ関東の三国峠（一、二四四メートル③）がふさわしいとも思われ地元では案内書にこうかかっているが、これだけでは厳密には不明であるというべきであらう。ついでながらこの「万葉集」には他にも十巻に、故郷の神名備山：、「同二巻に、うつそみの人なる吾や明日よりは二上山を兄弟とわが見む」同一巻に、大和には群山あれど、とりよるふ天の香久山 登り立ち国見をすれば国原は煙立ち立つ：、「同四〇巻には、安太多良の嶺に伏す：、「同七〇巻、立山にふり置ける雪を：、「の文句が出て来て富士山以外にもこの時代に今日の高山や信仰の山の名がすでに命名されていたことがわかる。つぎに享保二十一年（一七三七）の『日本輿地通志』の「大和志」⑤をみると、近畿内の大台原山（一六九五）を紹介して、其一日三国岳。界勢紀二州。一日巴カ岳。有三水。出干山中。一水南流北山川。灌干南紀。一水東注為勢州宮川。一方吉野川水源也：、「とあつて、神武東征伝説をとどめる大和の大台ヶ原山が、初現時代には三国山と呼ばれたことが知られるのである。また同じ江戸時代の寛政八年（一七九六）の『和泉名所図会』⑦をひもとくと、「三国衢」を説明して「撰河泉の堺也。堺の名、ここに起る。「向泉寺旧記」云、行基菩薩、伏屋を三国の辻に建て、旅人の休所とす。後世改めて茶店を設く、近年、此側に標石を建て、裏に「万葉」三国山の和歌を鐫す、按ずるに此和歌は越前なるべし」と述べ、さらに「三国山向泉寺」を説明しては、「市之町の東にあり：旧地、撰河泉の堺なれば、三国山と号し、又旧地に名井あり。行基僧正、これを掘しめ給ふ。故に向井寺ともいふ：」と述べている。ところがさきにも問題にした越前国坂井郡三国町には「延喜式」々内社の三国神社は現に存在するが、付近は旧三国



第3図 三国山と交通位置

の境にも相当せず、この名称の由来については明かではない。もっとも三国の名称はすでにふれたように『先代旧事本紀』(6)巻十にも出て来ており、越前国が、高志、三国、角鹿三国を指すとも思われ、現三国町付近が三国と呼ばれていたことが考えられるが、その理由は不明である。

このほか地図上三国山或は三国岳その他類似の名称を冠する高山の分布が、分水嶺に近くその麓の峠や河川が古くから三国間の交通路を形成していたものも多いのである。例えば問題の関東の三国山脈を越える三国山(一、六三六メートル)の麓の三国峠(一、二四四メートル)には今もなお国道一七号線が通過するほか、第三図は出雲、備後、

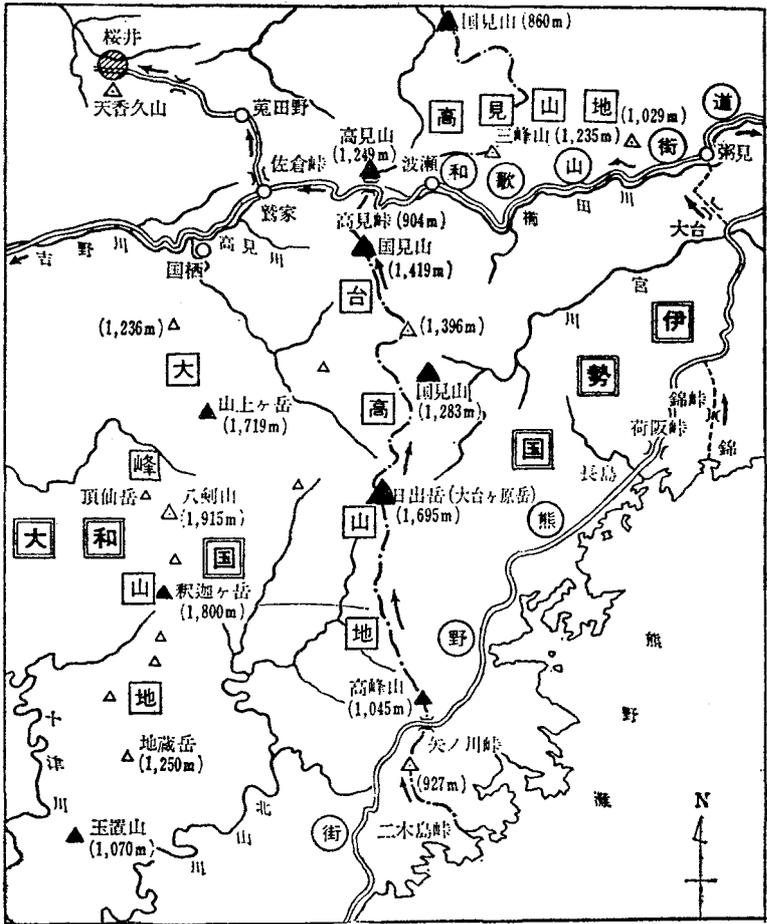
石見三国境の三国山八三〇メートルで、その東側の赤名峠には現国道五四号線が広島県三次市を島根県安道町に結ぶ、ほかに西側では山麓に三次盆地に源を発する江ノ川上流の可愛川の先行谷が迫っている。おそらく古代にあってはこの国道五四号線が出雲、備後両国府を結び、江川また備後国府を石見国府に結びつける重要な交通路を形成していたにちがいない(8)。

ところで再び、この三国山の命名の起源についてみると、まず大化年代の国郡制実施或はそれ以前に命名されたものか否かが問題になるが、さきの北海道の例を別にしても、大阪府界の三国の例は和泉国が河内国から分離する天平年間(七四一)以後のものであること、同様に能登国の存在も養老二年(七一八)又は天平

宝字一（七五七）以後のことであるから、これら新誕生の国を境する三国山の命名が年代的には、これ以前に溯り得ないこと、その他旧三国の境の山に、地図上名称がつけられていないもの等が存在することからすると、その命名の起源はふるいが郡郷の如き全国画一的な性格をもっていないのではないかと思われる。これは最後の章で国見山等と関連して拙見を述べてみたい。

(二) 国見山の分布とその年代

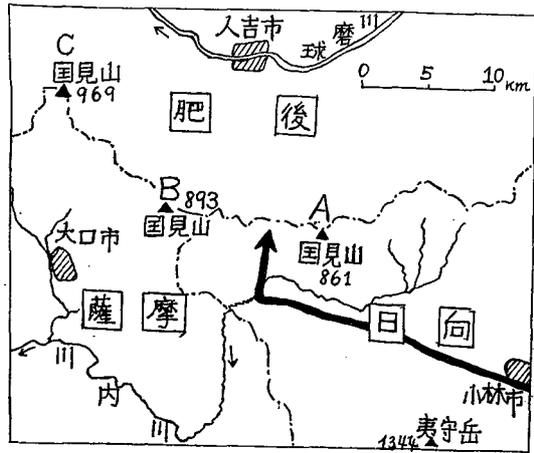
つぎに国見山の場合も文献の初現はふるく、且つその分布は三国山と同様現在でも各地にすくなくならず存在するのである。とりわけ「日本書紀」神武即位前紀には冬十月、ノ先ず八十梟師ヤサタケルを国見丘に撃ちて破り斬りつゝ。とある。第四凶神武東征、台高山地越えのコース（矢印）中に一、〇〇〇メートル以上の国見山が二ヶ所も存在することは（9）奈良時代にこの神武東征の記事を参照しながら命名したものであろうか。なおこの南北の台高山地と東西の高見山地が交叉する付近には一、二四九メートルの高見山があり、この上に立つと奈良盆地はもとより伊勢海をも遠望することが出来る。また三国山の別名で呼ばれた大台ヶ原岳（日出岳）がまたこの台高山地での最高の一、六九五メートルに位置していること、しかもここに神武伝説の存在することは、三国山も国見山もその命名の年代が相近いことを物語るようにも思える。このほか国見という言葉は帝王や豪族支配者がその領土を望見する言葉であることは「万葉集」巻一の「天皇、香久山に登りて望国しましし時の、御製の歌に、大和には群山あれど　とりよろふ　天の香具山登り立ち　国見をすれば国原は　煙立ち立つ海原は……」の歌から一般に知られている。この場合の国見山が天の香具山だとすると、国見山は必らずも高山であることを必要としないのである。そこでこの国見山についてもまたさきの



第4図 台高山地の国見山

『日本山嶽志』に登録されているものはつぎの十六ヶ所がある。

国見嶺タケヤマ（羽後国仙北郡、陸中国岩手郡）、国見嶽（越前国、坂井、丹生の二郡に跨る、標高二千百五尺）、国見山（式接スルニ、三国山ト同異名ニアラザルカ）大和国宇陀郡伊勢国一志郡ニ跨ル、標高二千八百三十九尺）、国見嶽（大和国添上、山辺ノ二郡に跨る）、国見山（阿波国三好、美馬の二郡に跨る、標高四千六百七十九尺）二、二



第5図 景行の熊襲征伐ルートと国見山

六三メートル)、国見山(土佐国長岡郡の中央にあり)、国見嶽(肥後国上益城、八代の二郡、日向国東臼杵郡に跨る)、国見嶽(大隅国肝属郡ノ東方)、国見嶽(別称西嶽、肥前国西松浦、北松浦、の二郡に跨る、標高二千六百三十尺)、国見嶽(日向国西諸県郡肥後国球摩郡に跨る)、国見山(肥後国昔北球摩の二郡に跨る、標高二千九百二十一尺)、補遺、国見嶽(陸前国加美郡、羽前国北村山郡、標高千六百五十七尺)、国見山(常陸国久慈郡の東南方、標高六百五十四尺)、国見山(近江国東浅井郡、美濃国揖斐郡に跨る、標高凡三千六百尺)、国見嶽(日向国児湯郡の南西方にあり、標高二千七百七十一尺)、国見山(日向国西臼杵郡、肥後国阿蘇郡に跨る、標高三千六百九十六尺)

三国山とほぼ同数であるが、これを府県別地図でみるととつとその数が多く、またこの場合は三国ではなく二国にまたがるものが多い。

また眼下にはかつて律令期の国府がおかれていたり、条里地割が施行せられた地方の政治的中心や古代文化の中心地を見おろす位置を占めていることが多いのである。ところが、いまこれを第五図に示した九州の日向、薩摩、肥後三国の接するその名も国見山脈付近についてみると、ふしぎにもその位置が書紀にある景行天皇の熊襲征伐のルートに沿って分布することが知られるのである。すなわち、日向から入った天皇は十八年の春三月、京に向さむとて、筑紫国に巡狩す。始めて夷守に到る…夏四月の壬戌の朔甲子に熊襲に到る…。の記事中夷守は「延喜式」の夷守駅で、現宮

崎県の小林市に近い。景行はおそらく現国道二二一号線に沿って国見山脈を越えて熊本県の人吉市すなわち熊本県に出たのであろうが、ここで興味のあることはこの山脈の尾根沿いに同図ABC三つの国見山が存在することである。つまり景行はこの山脈現肥薩線のトンネルの上を南北に越えただけではなくAの国見山(八六一メートル)の上になつてはえびの市に存した延喜式の駅家たる真砥^{まさき}駅付近を見おろし、Bの国見山からは西南に大口盆地を、さらにCの国見山(九六九メートル)からは人吉盆地を望見したのではないかと思われる。一般にこの国見山に立って都市計画が行われうることは、はじめにもふれたように盆地の条里地割の基準線となり得たことからも考えうるのであって、大脇保彦は高知平野の条里地割が平野の西北隅にそびえる国見山から見通したこと、また筆者はこれを近江国の湖東平野条里の基準線についても信仰の山油日岳から湖西の迎木峠を見通したものではないかと考えたが、この九州地方の場合については、その「延喜式」にみる古道や駅家を調査した⁹⁾にもかかわらず、これら三市の古い地割についてはなお調査していないのである。またこの国見山地名の分布が東日本に較べて西日本、ことに九州に多く、しかも後者の場合、第五図や第四図のように高山の山嶺線に相接して存在することは、国見をする場所が必ずしも一つだけとは限っていないことが、また前方後円墳にはじまる大和政権の成長は、夫々の土地支配のための領国の監視を必要ならしめたのではないかと思わしめる。これを福井市西方の国見岳(六五六)についても同様で、ここから南方に越前国府のおかれた武生市街も遠望出来るという¹⁰⁾。ところがこの国見関係の地名の年代についても三国の場合と同様、国見町等の町名もある。例えばこれを九州地方についてみると、長崎県の島原半島と大分県の国東半島の、ともに海岸部にある町名であるが、これらとともに戦後に町村が合併されて、誕生した新町で全く、古代の国見山等と関係がない名称であることがわかる。しかし宮崎県の椎葉村と五ヶ瀬の境にある国見峠は海拔一、二〇〇メートルの

九州山地にあって伝説の日向市の海岸平野を展望出来るのである。ただしその名称の由来や年代は明かではない。ほかに眼下への展望のきく山としては高見山等の名称を付した高山が、旧大和、伊勢間のその名も高見山地にみられるが（一、二四九メートル）この場合も由緒はなお明かではない。

(三) 「延喜式」式内荘にみる高山と甘南備山その他

最後に古代の高山が中世の修験道と関係深く、日本人の山岳崇拜が早くからみられたことをまず「延喜式」所収の式内社から考えてみよう。いわゆる式内社は大小座併せて日本全国に約三、〇〇〇以上鎮座分布するが、その中には一、〇〇〇メートル以上の高山に分布するものや、その起源が可成り古く自然崇拜に由来すると思われるもの等が多く、日本古代における山岳や山嶺線のもつ重要性を知らしめる。まず垂直的分布の上で最高度の位置にあるものとしては越中国新川郡雄山神社の二、九九二メートルがあげられる。

いうまでもなくこの社は立山を御神体とするもの。社伝では大宝元年（七〇一）当地の名族佐伯有頼が創立し、後に立山修験道の霊地として栄えたという。ついで白山を御神体とする加賀国石川郡の白山比咩神社の御前岳の頂上に鎮座する奥宮の二、九九二メートルをあげることが出来よう(註)。他に月山（一、九八〇メートル）、出羽（羽黒山）、湯殿山三神社もその鎮座はふるく、例えば月山神社のごときは推古天皇代に溯るとされる(註)。これら三山また中世には山伏の道場として知られて、現在に至っている。このほか赤城（一、八二八メートル）、榛名（一、一〇四メートル）、妙義（一、一〇四メートル）の名で知られる上毛三社の起源もふるい。「延喜式」巻十神名帖の上野国十二座のうち、群馬郡三座の中に伊加保神社名神大、榛名神社があり、勢田郡一座は走城神社名神大となっている。榛名神社はアス

ピテ式の月山で代表される榛名湖の横にある。出羽三山といい、この上毛三山といい、いずれも古代人の火山への信仰と深い関係のあることを物語っている。ほかに九州では肥後国四座のうち阿蘇郡三座とははじめにも述べた健磐竜命神社名神大、阿蘇比咩神社、国造神社とも噴火口の外輪山や中岳（一、一三七メートル）にあって山の噴火とその歴史を共にし、天孫降臨の神話をもつ霧島神宮もまた式内社で日向国に所屬している。この他式内社の中で温泉神社（陸奥国磐城郡）等温泉に因むものも多く、火山や湧泉地が古くから人類の居住地になったことを物語る。

一方、高山に鎮座する式内社の中には山城国綴喜郡甘南備のごとく、ふるくから神の鎮座する場所として、あがめられたものが、甘南備神社と呼ばれている例もあり、「万葉集」にも三輪山をはじめ竜田等神が宿る山を歌ったものがある。一方北九州では、標高三一メートルながら高良山の神籠石と共に鎮座する筑後国三井郡高良玉垂命神社等があつて、その年代のふるさを物語っている。山城国の甘南備神社について筆者はかつて、平安京造営時に北の舟岡山からこの生駒山地の残丘状の甘南備神社を見通した南北線が、その中央の基準線、つまり朱雀大路になり、或はさらにふるく山城盆地全体の条里地割の基準線になったのではないかと考えたことがあつたし、近江国鈴鹿山地の油日岳もまた古来信仰の山として知られるし、ほかにこの種信仰の厚い高山には、須恵器や土師器等を出土する、いわゆる祭祀遺跡の性格をもつものも少なくない。すでにあげた第四図の大和の台高山地西側の大峰山地の玉置山（一、〇七〇メートル）等もこの部類に属するし、北の大峰山（一、七一九メートル）がまた関西における修験道のメッカとされ今日に及んでいることはいうまでもない。なおこの種日本山地における修験の入峯道や、その拠点となつた全国的主要な山々については長野寛の北九州の英彦山を中心とした研究発表⁽¹⁾があるから、ここでは省略することにす。また経塚等をふくむ祭祀考古学や山地の古代寺院趾等の研究から進んで、近年では旧石器時代にまで溯るふる

くからの人類の山地居住や山嶺線の移動が問題になりつつあって⁽¹³⁾、日本における山頂や山嶺線の利用が極めてふ
るい時代から存在したことを知らしめるのである。

むすび

日本の古代における政治的領域の設定や直線国境についてはすでに桜井正信、服部昌之両氏によって夫々に論じら
れた。桜井は東国坂東の場合は、上野国の多胡郡をみると大宝令施行よりも十年もおくれて、和銅四年(七一)に
国郡の設置が一応おえてのちに、多胡郡で創設されている⁽¹⁴⁾と述べ、服部また直線国境が国郡里制段階に遡らしうる
ことを確認出来た。地割制の施行とはほぼ同一時期に相関連して直線国境が測設画定されたものと考えられる⁽¹⁵⁾と
述べる。服部の場合の地割制とは条里地割のことである。いずれもその起源を律令制以前に溯らしめず、地域によ
る施行時期の差を認めている。

筆者もまた両氏の説に賛同であり、ことに山頂を見透した直線が平野の条里や計画道路と深い関係のあることを、
平安京の朱雀大路の延長線や湖東平野の条里の方向等と関連して論じたことがあった⁽⁹⁾⁽¹⁶⁾。ただこの場合、筆者は
その施行の時期を律令期よりも、さらにふるい考古学的古代に求め、それが大化改新や大宝律令の時期を経て徐々に
完成され、駅制のごときはやがて衰微し、道路のみは現在にまで踏襲されたものと考ええる。このことは紀記の内容を
奈良時代に編さんをされたものであっても、その中にある神武即位以後の物語りの記事と大化時代の記事との間には
年代の前後が存した筈であるとする前提に立つ。この場合考古学という原史時代、すなわち前方後円墳で代表される
応神、仁徳の時代を考古学的古代と名付ける。

国郡制や道路、土地割に關しては周知のように、すでに『日本書紀』崇神十年九月の条の「大彦命を以て北陸に遣す。武停川別をもて東海に遣す」の四道や、同景行四年の「七十余の子は、皆国郡に封させて、各其の国に如かしむ。是の月に美濃の国造」の文句、同成務四年の「今より以後、国郡に長を立き、県邑に首をたてん」。五年「諸国に令して、国郡に造長をたて、県邑に稲置を置つ」。山河を隔ひて国県に分ち、阡陌に隨ひて、邑里を定む。因りて東西を日縦とし、南北を日横とす」の記事が存し、これを『古事記』についていえば、崇神天皇時に東の方十二道に遣はし」とか成務天皇の条では「国々の堺、また大県小県の県主を定む」等の同じような記事がある。しかもこの記事が後の『書紀』孝徳の大化二年の条の「凡そ畿内は：凡そ郡は四十里を以て大郡：其郡司には並に国造の性識清廉：班田収授之法を造れ。凡て五十戸を里とす：」等々となつて法令化されていることは、もとあつたものの修正完備だと考へてよいのである。

例えば、奈良盆地の横大路は古墳時代古代の墓道がのちに竹内街道となり景行の上述の熊襲遠征ルートが後に「延喜式」の官道となつたのである。この場合、国見山や三国山の名称も最初存したものが国郡制完成とともに、その境界の傍示の役割をもつて画一的に定められたのかとなるが、道路等景観的なものでなく、地名のごときものにはなお問題が存するのである。おそらくこれらの地名の命名は律令期以降のものであろう。例い神武即位前紀に国見山の名が出、景行の遠征路に国見山があり、景行が国見をしたことが事実であつても、律令期の人々が往時を想像して名付けたと考へてよい。のみならず三国山に關する限り旧六八ヶ国の境界に存在することから、これ以前の国の境界ではないことのほか、一方それ以後のものもあることは既述の和泉国等新設の国の境界にあつたり、東山道の陸奥国がその後、陸奥、陸中、陸前、磐城、岩代、羽前、羽後の諸国となり、これら新誕生の三国の境にも三国山が存すること

(第一図A印)、また最初に述べたように、千島、天塩、北見以下明治二年(一八六九)設置の北海道、十一ヶ国の三国の境にも三国山の名称が地形図に見られることは、最初三国山の名称が畿内を中心としたある山々に命名されたのが次第に地方の国々にも伝播したことも考えられる。ただしその命名の仕方が画的でなく、しかも今になお旧三国境の山の名称が、無名のものがあつたりすると、その傍示としての政治地理的意義がさほど重要ではなかったものと考えてよい。このことは現地地形図に三国山の名称があつても、江戸時代の国絵図に必ずしもその名がみられないことから察せられる。それはともかく今後はさらに現地での調査や伝承の研究が必要となる。

注

- (1) 五来 重、修験道の歴史瞥見(「自然と文化」冬季号)一九七六
- (2) 藤岡謙二郎、近江の古代歴史地理に関する目下の私の関心問題(FHG 四三号)一九七六
- (3) 同、三国の国境地帯(FHG 五五号)一九七九
谷岡武雄『聖徳太子の傍示石』昭和五一年
- (4) 高頭 武編『日本山嶽志』明治三八年
- (5) 『日本輿地通志』享保二年
- (6) 鎌田純一『先代旧事本紀の研究』昭和三五年
- (7) 『和泉名所図会』柳原書店復刻 昭和五一年
- (8) 藤岡謙二郎『過疎化の進む内陸盆地と河谷地域』昭和四七年
- (9) 同『景観変遷の歴史地理学的研究』昭和五二年
同編『古代日本の交通路』(Ⅳ日向国)昭和五四年
- (10) 藤岡謙二郎『古代都市域と現在を考える』(地域)6 一九八一
- (11) 岡田米夫、日本史小百科『神社』昭和五二年

- (12) 桜井徳太郎監修『歴史の山一〇〇選』昭和四九年
- (13) 長野覚『日本の山地に形成された入峯道（行者道）の歴史地理的予察』昭和五五年度歴史地理学大会発表
戦後全国各地に山地の岩蔭遺跡や高地遺跡が問題になり、例えば河内、大和両国を境する二上山腹での旧石器の分布等である。
- 八幡一郎『日本中部山地に於ける縄文早期文化の研究』（上、中）昭和四七年、同五三年
- 榎原考古学研究所付属博物館『展示解説』等参照
- 小野忠熙編『高地性集落跡の研究』昭和五四年
- (14) 桜井正信 古代地域の設定とその方法（『歴史地理学紀要』15）昭和八年
- (15) 服部昌之 古代の直線国境について（同右）昭和五〇年
- (16) 藤岡謙二郎 計画道路と街道の歴史的踏襲性（『地理学と歴史的景観』）昭和五二年